

第 1 4 6 回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議 事 録

日 時：平成 27 年 2 月 26 日（金）

午後 2 時 20 分～3 時 45 分

場 所：イオンモール京都桂川 イオンホール

開 会

●事務局（小山課長） 本日は委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき誠にありがとうございます。ただ今から、京都市大規模小売店舗立地審議会を開催させていただきます。

本日の委員の方々のご出席状況でございますが、現在6名の委員にご出席をいただいております。したがって、京都市大規模小売店舗立地審議会規則第3条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは審議に先立ちまして商工部長の安河内よりご挨拶させていただきます。

●安河内部長 先ほどは雨のなかを現地説明にご参加いただきまして誠にありがとうございます。本日はイオンモール京都桂川の開店後の状況報告の聴取、それから洛西ニュータウンショッピングセンターの届出者の説明、ショッピングセンタートバポの答申案の検討ということになっております。また審議会の終了後には、洛西ニュータウンショッピングセンターの現地調査を予定しております。大変長時間に及びますけれどもご審議のほど、どうぞよろしくお願い申しあげます。

●事務局（小山課長） それではお手許の資料の確認をさせていただきます。お手許には本日の審議会次第、資料1～5までホチキスで止めさせていただいておりますが、資料1として1ページから「イオンモール京都桂川 開業後の状況報告」、5ページからでございますが資料2「洛西ニュータウンショッピングセンター検討資料」、27ページから資料3「ショッピングセンタートバポ審議会提出資料」、そして33ページからですが資料4「ショッピングセンタートバポ答申案」、そして最後に、39ページ以降になります。資料5「立地法に係る計画一覧」、以上の資料をお手許に置かせていただいております。また、事前に送付しております洛西ニュータウンショッピングセンター、並びにショッピングセンタートバポの計画説明書をお持ちでない方は、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

また傍聴者の方用に、本日の閲覧資料2冊を後方の閲覧資料台に備えておりますので、そちらでご覧いただきたいと思います。

それでは早速、審議会を始めたいと思います。恩地会長、よろしくお願い申しあげます。

議 題

1 報告事項

「イオンモール京都桂川開業後の状況」

●恩地会長 それでは、これより第146回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めます。まず

議題1の「イオンモール京都桂川開業後の状況」ですが、これについて事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは審議会の前に、現地での駐車場の状況などについてご説明いただいたところですが、改めて施設管理者のイオンモール京都桂川の担当の方々に入っていただきますので、よろしくお願いいたします。

——（担当者入室）——

●事務局 なお、当該店舗ですけれども、建物の売却により設置者がイオンモール株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更されております。ただ、施設の管理・運営につきましては引き続きイオンモール株式会社が行っておりますため、同社の担当者から説明していただきます。

それでは早速説明をしていただきます。まず、自己紹介していただきましたあとに、ご説明いただきますようお願いいたします。

●イオンモール（杉町） お時間いただきましてありがとうございます。イオンモール株式会社近畿開発部の杉町でございます。

●イオンモール（落合） 大店立地法を担当させていただいております、21世紀商業開発の落合でございます。よろしくお願いいたします。

●イオンモール（龍澤） イオンモール株式会社近畿開発部の龍澤と申します。よろしくお願いいたします。

●イオンモール（加藤） イオンモール京都桂川で施設管理を担当しておりますオペレーションマネージャーの加藤と申します。よろしくお願いいたします。

●イオンモール（西山） イオンモール京都桂川で渉外部長をしております西山でございます。よろしくお願いいたします。

●イオンモール（杉町） それではこれまでご審議いただきました内容に基づいて、昨年10月10日ソフトオープン、17日グランドオープンという形で開店させていただきました。その際に、事前に対策等のご説明をさせていただいておりましたが、開店後の状況について今回ご報告をさせていただきたいと思っております。なお、売上の数値等を含めてテナントさんとの契約の

内容等もありますので、営業の秘密としている部分もございますので、今回は概要についてご報告させていただき形とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは詳細を説明させていただきます。

●イオンモール（落合） それでは 21 世紀商業開発の落合から、開店後の状況についてご説明をさせていただきます。

事務局のほうから資料のほうをお手許にご用意していただいていると思います。イオンモール京都桂川につきましては、A4で2枚のペーパーをご用意させていただいております。こちらに基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。先ほど説明があったとおり、昨年10月に開店いたしまして、今日までの開店後の状況についてご説明させていただきます。大きく、駐車場、交通関係、それから駐輪場、事前に各種ご意見等もいただきました公共交通の利用促進策、周辺の地元様との意見交換の状況、その他ということで総務関係、あるいはこの審議会の開会前に現地を見ていただきました廃棄物の状況、こういったところの実際の状況についてご説明をさせていただきます。

まず駐車場、あるいは交通の関係についてご説明させていただきます。駐車場はこちらの開業以降の利用状況でございます。現状、ピークのどれだけ最高値でたまっているのかという状況を開業以降確認させていただいております。現状、平日時点でおおよそ2,800台の駐車台数が確認されております。これは現状、3,100台ほどの駐車場を確保させていただいているなかでは、概ね9割程度の稼働率という状況になっております。ちなみに平日につきましては、おおよそ1,100台程度が利用状況でございます。

またピーク時の駐車場の入庫状況です。やはり休日のほうが車が多いという状況のなかでは、一過性的に入口付近で入庫の滞りが確認されております。ただし、先ほど見ていただきました前面の府道中山稻荷線、こちら側までの滞留は確認されておられません。現場の状況を把握しつつ、西側の入口、北側の別棟の入口、あるいは東側入口、こちらをうまく使い分けながら、交通誘導をさせていただいております。また、大店立地法指針による必要駐車台数、こちらの原単位に関するデータです。これまで立地法の届出、あるいは届出以降の審議会の開催によるご意見、ご質問の部分でございます。現状の数字を見てまいりますと、立地法の届出、あるいはそれ以降の審議会でご審議いただきました内容と、ほぼ同数の数値で推移しているのが現状でございます。

平均乗車人数につきましては、立地法の指針でいきますと2.5人となっておりますが、若干多い目の乗車人数で推移しています。また、自動車分担率でございます。立地法の届出、あるいは審議会でご提出させていただいた自動車分担率の範囲内で推移している状況でございます。ちなみに開業時のアンケート調査結果でございますが、この開業時のアンケート結果によりますと、自動車分担率が約25%、その他公共交通機関、電車・バスといったご利用の部分が42%と自動車分担率がある程度低く抑えられている。かつ公共交通利用の利用率が高いとい

う状況でございました。

次に、交通の関連でございます。来店車両の誘導・運営に関しましては、開業時は店舗周辺、さらには周辺道路、主要な来店経路に誘導員を多く配置させていただきまして、店舗側で集中管理をさせていただくなかで誘導させていただきました。その結果、関係機関のご指導等もございましたけれども、大きな混雑もなく今日まで迎えることができているという状況でございます。また、開業前のご審議のなかでもご指摘がございました車の来店経路の部分です。実態としての経路までは把握しきれておりませんが、現状の駐車場別の利用状況を勘案いたしますと、前面の中山稲荷線の東方面からが概ね6割、西方面から概ね4割と考えさせていただいております。

これらを総括させていただきますと来店者数、あるいはピーク率、こういったところの部分につきまして、いわゆる立地法の指針の原単位の部分については概ね立地法上の届出、あるいは審議会でご提出させていただいた数値内であろうと把握させていただいております。ただし、実際の運営のなかでは、平均駐車時間が若干高くなるような時間帯も当然ございます。また、出庫時のピークといったときには、駐車場内でお並びになるお客様もいらっしゃるという傾向も出てまいりますので、若干お車の多い休日につきましては滞留台数が増える傾向にあるということも確認させていただいております。

こういう状況のなかで、先ほど申しましたとおり、休日約9割という数字が出てきているのであろうと考えさせていただいているのですが、当初、ご懸念されていたような交通混雑が周辺において著しく発生しているような状況は、現時点でも確認されていないというのが現状でございます。

次に駐輪場の関係でございます。同様の観点で現状の駐輪場の利用状況を確認させていただいております。ピーク時の滞留台数が休日については800台ということで、今回、2,000台以上の駐輪場を確保させていただいているのですが、約3割の稼働率というのが現状でございます。平日に至りましては、デイベースでいきますと滞留台数は370台と、さらに稼働率としては平日が低いという状況で推移しております。

次に、開業前の各種ご指摘のなかの一つとして、公共交通利用の促進策ということでいろいろご意見も挙がっていたと思います。その実際の利用状況をまとめてまいりました。まず、パーク・アンド・ライドの利用状況です。表のなかに10月以降、この1月末までの稼働している利用状況を確認させていただいております。開業当初につきましては、休日ベースでいきますと1日170台という状況が12月以降につきましては約30台という状況です。また、公共交通利用をご利用いただいた際に、ICカードとの連携策ということで開業時にキャンペーンを開催させていただいております。実施期間は開業から10日間で抽選回数、カードでタッチして抽選していただいたお客様の回数ですが、トータルで6,273回という結果になっておりまして、当初の見込みからすれば多いというのが当時の回数についての感想です。

また、地元等との意見交換ということでございます。現在も、引き続きまして地元自治会様

とも各種意見交換をさせていただいております。地元からは交通混雑等に関するご意見はいただいておりますけれども、継続して地元自治会様とは随時意見交換をさせていただく予定としております。

●イオンモール（杉町） この点で一点補足させていただきますと、今回地元周辺のお住まいの方等からのご意見はないのですけれども、ご来店されたお客様からのご意見で、当然店舗の接客に対する良し悪しに対するお叱りやお褒めもいただいているなかで、やはり駐車料金が高いのではないかというご意見が非常に多くきております。料金の設定の根拠等を問われるようなお客様もおられまして、なかなか対応に苦慮している状況もございます。駐車場が混雑して周辺を混雑させるのはわれわれも本意ではないのですけれども、お客様の利便性と駐車場の状況、道路の状況を鑑みて、料金体制については今後、様子を見ながら対応してまいりたいと考えております。

●イオンモール（落合） そのほかでございます。開業以降に改善した点でございます。この会議の前に現場のほうで確認していただいた事項でもございますが、やはり来ていただいたお客様が早期に帰っていただかないと、今度入ってくる車に支障が出るということからも、事前精算機を設置させていただいております。あるいは館内の表示サインにつきましても増設をさせていただきますまして、お客様の利便性の確保をさせていただいております。さらにはバイク置き場、自動二輪の置き場につきましても一部増設をさせていただきますまして、利便性の確保をさせていただいております。

次に、立地法の指針のなかでも項目としてございます騒音の関係でございます。こちらは特に騒音の測定をしたわけではございませんけれども、開業後、例えばトラックの音がうるさいとか、設備の音がうるさいといったことに関しまして、周辺の皆様からご意見、問い合わせはございません。今後につきましても維持・管理を適切に行わせていただきまして、騒音の発生の抑制に努めていきたいと考えております。

最後になりましたが廃棄物の関係です。現地で確認していただいておりますとおり、イオンモールといたしましては廃棄物の抑制、あるいは管理といったところにつきましましては、非常に厳しい取り決めを行っております。そのために各テナントさんの排出抑止についても一定の効果が働いていると思っております。

そのなかで数字の一つとして捉えさせていただいているのが実際の排出量です。立地法の届出上でいきますと、今は月ベースで集計させていただいているのですが小売店舗、いわゆる物販店舗から出てくる排出量の予測として月に222トンという試算になっております。これは現実として店舗で排出しております排出量としては、モール全体、飲食店舗、物販店舗、その他非物販店舗すべてを含めまして、151トンということで、立地法に対しまして7割程度の排出量ということですので。当然、廃棄物につきましても管理もさることながら、一定の排出量の抑止

にもつながっているのではないかという状況でございます。

今日取り揃えさせていただいた資料についてはご説明を終わらせていただきます。

●イオンモール（龍澤） イオンモールの現地事務所のほうから、現況をご報告させていただきたいと思います。

●イオンモール（加藤） 現地で施設管理を担当しております加藤でございます。お蔭様で10月にオープンさせていただいてから、はや5カ月が経過しようとしているところでございます。この期間、準備期間から本当に行政の皆様、あるいは警察、消防、そういった関係各所の皆様からご協力とさまざまなご指導をいただき運営してまいりました。お蔭様で当初、特に心配されておりました渋滞の問題や、そのほかいろいろな問題の部分もほとんどなく、問題なくきておりまして非常に順調に売上ができていると捉えております。

先日、向日市の久嶋市長と面談をする機会がございまして、その際にも向日市さんのほうではイオンモールができるということで非常に影響が多いことを想定されて、対策室等々も設置されていたのですが、そのなかでもいろいろな問題もなく、とてもよく安心して運営しているというお言葉もいただいております。

また、特にわれわれは地域の、地元の皆様とのつながりもございまして、例えばこういった大型商業施設ができると、警察の指導からも盗難の自転車といった部分も増えてくるというご指導もいただいております。私どもも地元のシルバー人材さんにもお願いしまして、駐輪場の整理の人員のほうも用意しておりました。地元の方々も建築当初から私どもに非常に期待していただいております。駐輪の整理も必要がないぐらい、皆さん非常にきれいに自転車を駐輪していただきまして、われわれも不足している部分もあるのですが、いろいろなお叱りをいただいたあとにも、やはりこのイオンモール京都桂川にこれからも期待しているとか、頑張りなさいという温かいお言葉もいただいたりして、今日まで運営してこられたとわれわれも考えております。

これからも地域の皆様、あるいは行政の皆様、警察、消防の皆様を含めましていろいろなご指導を賜りながら、協力一致して安全・安心のモール運営に努めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

●恩地会長 ご説明ありがとうございました。ただ今の説明につきましてご質問、ご意見等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

私のほうから、先ほど駐車料金が安いということで、料金の見直しをしようというお話がありましたけれども、具体的にはどのようなことをお考えでしょうか。

●イオンモール（龍澤） 同業他社さんの状況や、この周辺の駐車料金を比較しながら、お客

様からのクレームの内容を吟味しているところです。私どもとしてもイオンモールが暴利をむさぼっているというようなイメージに取られないように、駐車場の混み方も含めて、道路を混雑させては具合が悪いですから、商売上の観点と周辺道路の混雑状況、どのあたりが着地点なのかを十分吟味したうえで、最終的にはお客様にも納得していただけるような体系を導き出していきたいと考えています。ですから、今この時点でいくらということはまったく検討しておりません。今後、そういうことをにらみながら対応していきたいと考えております。

●恩地会長 今日、現地視察をさせていただいて、非常に上手に運営されて丁寧に行われていると思って感動しました。ただ、一つだけ気になったのは、イオンカードを使うと1時間無料になるというのは、JR桂川から来る通りのところにも宣伝がされていて、今おっしゃられたように駐車料金が安いという声もある。そういうなかで今9割稼働、分担率が25%ということで、これがもし5%でも上がると、9割稼働がさらに10割を超えるということも想定できないわけではありません。安易に料金を下げるとたちまちパンクしてしまうと思います。

駐車場の整備費というのはかなりかかるものなので、駐車料金が安いということは経済的に合理性がないわけでもないのですが、障がい者や高齢の方や、どうしても車を利用せざるを得ない人たちがいらっしやると思うので、そういう人たちに安くするということがあり得ると思うのですが、安易に料金を下げてしまうと非常にづらい状況になると思います。そこはぜひ慎重にお願いできないかと思います。苦情が多いのもわかりますけれども、逆に料金効果が出ているということですので、そこはうまく説明をされたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

●イオンモール（龍澤） わかりました。決して道路を混ませるようなことは考えてございませんので、ご主旨は十分理解しておりますし、そのあたりは慎重に検討したいと考えております。

●恩地会長 よろしく申し上げます。ほかにございませんか。

●縄田委員 ご説明ありがとうございました。細かいことで恐縮ですけれども、資料の3番にパーク・アンド・ライドの利用状況のデータがあります。10月、11月は日曜・祝日のデータです。12月以降はウィークデイのデータという意味ですか。

●イオンモール（杉町） 失礼いたしました。12月以降も日・祝日です。12月と1月を両方平均するときには表記が落ちてしまいました。

●縄田委員 日曜・祝日ですね。どんどん減っていていますね。10月、11月、12月と見て

いくと、減るというのはやはりお客さんが不便だと思われたと捉えたらいいのですか。

●イオンモール（杉町） 最初に、来店客数も開店直後は1日に来られるお客様も非常に多くございました。その意味で、来店客自体が落ち着いた運営になってきていると思いますし、パーク・アンド・ライドで長岡京駅前の市営駐車場と提携させていただいたのですが、その利用を含めて落ち着いてきたと考えております。

●縄田委員 1日30台ぐらいで落ち着いてきたからもうやめておこうというのか、少ないけれども継続して今後もやっていこうというのか、それはどのようにお考えなのでしょう。

●イオンモール（杉町） もともとオープン時の取組みということで、長岡京の駐車場の契約のなかでも1月いっぱいということでさせていただいてまして、それで告知等もさせていただいていました。そういうこともありまして利用台数が落ち着いてきたということで、今回そのまま1回そこで終了したという状況です。

●縄田委員 1月末で終了しているのですか。

●イオンモール（杉町） はい。

●縄田委員 小売の雄であるイオンさんに、ぜひこういう仕組みをどんどん日本中に広がるように頑張ってやっていただけるといいのになと思っていたのですが、もうこれは終わりということで、再開される予定はないということですね。

●イオンモール（龍澤） 特に12月以降、実際にお客様が現地に来られたときに駐車場がスムーズに回っていて、道路も混んでいないという状況をご覧になって、長岡京のほうに入れられる車が極端に減ってきた。お店のほうにお越しになるお客様が増えてしまったということです。そういうことも含めて状況によっては、私たちも延長しないといけなかと考えていたのですが、非常にいい収まり方をしたということでございます。今後、商売が繁盛してまたお客様が増えてくるようであれば、その段階ではまた考えていきたいと思っております。

●縄田委員 わかりました。ありがとうございました。

●恩地会長 ほかにご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。それではほかにご意見、ご質問もないようです。追加資料の有無についてもないと思います。それでは届出者からの説明を終了いたします。ご担当者の方、どうもご苦労様でした。ありがとうございました。

た。ご退席いただいて結構です。

——（担当者退室）——

2 平成26年9月届出案件

「洛西ニュータウンショッピングセンターに係る届出者説明」

●恩地会長 それでは続きまして、議題2の「平成26年9月届出案件 洛西ニュータウンショッピングセンター」の届出者説明について、事務局からお願いします。

●事務局 それではまず事務局から、洛西ニュータウンショッピングセンターの現状についてご説明申しあげます。5ページからの資料2をご覧くださいませでしょうか。

前回、洛西ニュータウンショッピングセンターの概略についてはご説明させていただきました。まず、洛西ニュータウンショッピングセンターについて、もう一度簡単に、現状の写真等も撮ってまいりましたので説明会の状況等ご説明させていただきます。

まず、21ページをご覧くださいませでしょうか。これは届出書に添付してあります広域見取図です。真ん中の左側ぐらいに当該店舗ということで、洛西ニュータウンショッピングセンターの位置が書いてあります。真ん中の右側を見ていただきますと、JRの路線の桂川駅があると思います。ここが今日の審議会を行っているイオンモール京都桂川になります。ここからずっと西に行っていただくと、概ね洛西ニュータウンショッピングセンターの店舗に到着するという場所になっています。

前回申しあげましたとおり、この届出は駐車場部分を一部つぶしてニトリを建設するという届出になっております。駐車台数は減らないように、その隣に立体駐車場を先に建設することになっております。

この届出に対して、法に基づく意見書と地元説明会の意見等の状況ですが、7ページをご覧くださいませでしょうか。法に基づく住民の意見の提出はございませんでした。地元説明会における意見等の概要について、2番に記載しております。地元説明会では、工事がまず駐車場を一部つぶして立駐をつくり、立体駐車場ができたあとにニトリの店舗を建てるという計画でしたので、工事中の状況についてのご質問等もございました。

工事中の駐車場としては、満室の場合は臨時駐車場として周辺の駐車場を来られた方に案内することにしていましたので、その利用料金やサービスはどうなるのかということや、身障者用駐車マスはどこにあるのか。これはまだその時点では未定でした。また、夜間に利用されていて店舗を閉鎖した後の夜間駐車場は、ニトリの開店後も借りられるのかといったご質問等もございました。

あとは駐輪場について、駐輪場の状態について現状は利用者の方が駐輪場にとめずにいろいろ

ろな場所に駐輪している。車いすなどでお越しになる方が車いすで出入りできないときがあるということで、駐輪場を多く設けて警備員等の配置をきちんと考えてほしいというご意見。ここの店舗はこの審議会が終わったあとに現地調査に行っていたのですが、大きな敷地で見ると店舗以外にエミナスという宿泊・温泉施設がございます。そういったものを含めた施設全体での駐輪場の安全対策ができていない。朝は通勤者の方が駐輪場を使っているのではないかと。駐輪場が混雑するときは非常に混雑しているので、ニトリが開店するとどうなるか心配だ。このようなご質問、ご意見がございました。これにつきましては、警備員で整理・整頓するというのを回答されています。

次に、駐車場についてですけれども、立体駐車場は何階建てなのかということや、立体駐車場は平面駐車場よりも不便なので、もう少し利便性を考えた計画になっていないのではないかとご意見や、立体駐車場の通路幅はどれぐらいなのか、ショッピングカートを持ち出すこともあるので広いほうが良いというご意見。立体駐車場からニトリはどこを歩いて入店するのか。そのようなご意見、ご質問等がございました。立体駐車場が不便であるということについては、暑いときや雨天のときはやはり立体駐車場が好まれるとか、いろいろケース・バイ・ケースで、状況によって変わるところがございますのでそういった形でご利用いただければという回答がありました。

詳しくはこのあとの 11 ページ以降に説明会のやり取りが載っておりますので、またご覧いただければと思います。

現地の状況を撮影しております。これを 17 ページ以降に記載しております。撮った場所は 23・25 ページに丸付数字でだいたいどこを撮ったかを書いております。17 ページの①は、計画地全体として駐車場の状況を撮っております。ここに立体駐車場とニトリの店舗を建てる予定になっております。②の駐車場入り口が、23 ページをご覧くださいますと、23 ページの下のほうに竹の里北通と書いてあるところの②で、ここから駐車場へ出入りすることになります。この②から入って、出るのは③・④で撮っているところで、これが出口となります。このときの写真の状況が、②が駐車場の出入口、写真③・④が駐車場出口となっております。

⑤は立体駐車場建設予定地を撮影しております。平面の駐車場の状況は⑥・⑦ですが、この撮影に行ったときは 2 月 3 日（火）の 16 時 30 分、夕方の状況ですけれども、この時点では平面駐車場では少し空いているところもあるという利用状況です。

⑧以降は駐輪場です。駐輪場が結構たくさんありますので、それをそれぞれ撮影している状況です。あとは、また現地をご覧くださいますとおわかりになると思いますが、⑮・⑯・⑰が工事期間中の臨時駐車場として、先ほど申しあげました宿泊施設のエミナスや、店舗路西ニュータウンショッピングセンターのそばにある臨時駐車場として、洛西中央駐車場の状況です。駐車場も少し空いているところもあるという状況です。概略は以上です。

●恩地会長 ありがとうございます。それでは届出者説明に入りたいと思います。担当の

方々に入っていただきます。

——（担当者入室）——

●事務局 それでは届出者から計画を説明していただきます。まず、自己紹介をしていただいたあとに、計画について説明していただきますようお願いします。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（関口） 京都市住宅供給公社の関口と申します。建物設置者を代表しましてご挨拶申しあげます。よろしくお願いいたします。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（西川） 同じく京都市住宅供給公社の西川でございます。よろしくお願いいたします。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（中川） 株式会社ニトリホールディングス店舗開発部の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（橋本） 同じくニトリホールディングス店舗開発部の橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（関口） 建物設置者を代表いたしましてご挨拶申しあげます。このたび、洛西ニュータウンショッピングセンターにニトリ様の出店が決まり、昨年9月末に京都市市長様に大規模小売店舗立地法の届出をさせていただきました。ニトリ様の出店に伴い、平面駐車場を一部立体化することで、駐車需要に対応した計画とさせていただいております。大規模小売店舗立地法の届出に対しまして、関係機関様からのご指摘をいただき、生活環境に配慮した計画とさせていただいております。本日はご審議のほど、よろしくお願いいたします。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（中川） 当該施設の変更計画についてご説明いたします。

お手許の資料の添付図面1～4をご覧ください。当該施設の所在地は京都市西京区大原野東境谷2丁目になります。用途地域は商業地域に属します。添付図面2で緑色に着色した箇所が、最寄りの住環境であるマンションや戸建て住宅になります。もっとも近い住居でも40メートル程度の距離があります。

添付図面5に現在の施設、添付図面6に変更後の配置平面を示しております。今回の変更は敷地南側の平面駐車場にニトリ棟を新設するとともに、平面駐車場の一部を立体駐車場にする

ものでございます。ニトリ棟と立体駐車場の詳細につきましては、添付図面 20～24 に示していますので併せてご覧ください。

それでは変更計画の概要についてご説明いたします。お手許の 2 ページに記載しております。ニトリ棟を新設することにより、店舗面積は 15,915 平米が 19,194 平米、3,279 平米の増床となります。

続きまして駐輪場に関しましては、併せて店舗図面 26 をご覧ください。今回、駐輪場の整備も行いまして、従来 3 カ所の駐輪場を 8 カ所に増やし、駐輪台数も 101 台増えて合わせて 657 台となります。これにつきましては、京都市自転車等放置防止条例に基づく必要駐輪台数が 491 台、大規模小売店舗立地法に基づく必要駐輪台数が 472 台ですので、変更後の駐輪台数 657 台はこれらの必要駐輪台数を上回る台数となっております。

続きまして荷さばき施設に関しましては添付図面 7、及び 8 を併せてご覧ください。荷さばき施設につきましては、物販用の使用がなくなった洛西センタービル内の荷さばき施設を届出から外しまして、新たにニトリ棟の荷さばき施設を届出いたします。廃棄物保管庫に関しては添付図面 9、及び 10 をご覧ください。こちらに関しましても、物販用の使用がなくなった洛西センタービル内の廃棄物保管施設を届出から外し、新たにニトリ棟の廃棄物保管施設を届出いたします。

既存施設におきましては、廃棄物保管施設内で適切に一時保管ができております。また、新設されるニトリ棟におきましては、大規模小売店舗立地法指針にて求められる保管施設の容量、16 立米を上回る保管施設容量、21.9 立米を確保する計画です。

続きまして営業時間です。ラクセーナ専門店と高島屋につきましては、営業時間の変更はございません。新設するニトリ棟につきましては、午前 9 時から午後 9 時までの営業になります。続きまして駐車場を利用できる時間帯です。ニトリの出店に伴いまして、午前 8 時 30 分から午後 10 時まで、朝の利用時間が 30 分早まることになります。

以上が今回の変更計画の概要です。なお、現在の平面駐車場の一部にニトリ棟を建てることとなりますが、平面駐車場を一部立体駐車場とすることで、駐車台数は現在の 531 台から 560 台、29 台増えることとなります。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（関口） 建物設置者から補足説明をさせていただきます。ニトリ棟建設に先立ちまして立体駐車場の建設工事を行います。立体駐車場とニトリ棟は敷地南側の平面駐車場にできます。これらの工事中は一時的に平面駐車場の一部区画が使えない状況が生じます。工事期間中におきましては平面駐車場を工事区域と駐車可能区域に分けて、極力平面駐車場の利用可能台数を残すようにしております。工事区域で減少してしまう駐車台数につきましては、隣接する洛西中央駐車場、京都エミナース駐車場を臨時駐車場として借り受けまして、変更前の駐車台数 531 台を確保します。

現在、工事に入っておりますが、駐車待ちの車両は、瞬間的には公道にあふれることがござ

いますが、常にあふれる状態が続いているわけではございません。すぐになかに入れる状態で今対応できております。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（中川） 続きまして今回の変更に関しまして、調査、検討いたしました内容についてご説明いたします。

はじめに必要駐車台数について検討を行いました。お手許の資料 10・11 ページをご参照ください。既存施設のなかに新たにニトリ棟が開店し、集客数の増加が見込まれます。ニトリ開店後における施設全体の必要駐車台数について検討を行ったものです。10 ページの①をご覧ください。まず、現況の駐車場利用を調べたところ、休日の 15 時台に場内の滞留ピーク 451 台が、平成 26 年 3 月 23 日の 15 時台に確認されました。その下の②と③で、そのピーク滞留台数の、当日のピークだけではなく年間のピークに補正しまして、最大の滞留台数は補正值を使いまして 487 台と推計されました。

一方で新設予定のニトリ店舗の出店に際しまして、既存類似店舗から必要駐車台数を求めたのが④の表になります。ニトリ棟の必要駐車台数は 56 台と推計されます。ここに示しましたように、現施設の来店ピーク月の必要駐車台数 487 台と、ニトリ棟の必要駐車台数 56 台を合わせた 543 台をニトリ開業後の必要駐車台数としました。これに対して将来の駐車台数は 560 台を確保することとなっており、駐車需要に対応したものとなっております。

続きましてその次の 11 ページの⑥に示したように、時間別の入出庫状況を見ましても、場内駐車台数を充足するものと考えております。なお、万一、場内駐車場が満車となった場合、隔地駐車場、洛西中央駐車場、及びエミナース駐車場に警備員による誘導、案内を行いまして、駐車待ち台数、滞留車両が発生しないように努めてまいりたいと考えております。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（関口） 交通に関しまして補足説明させていただきます。現状の交通状況につきましてはベッドタウンの特性から通過交通車両はなく、大変まばらな交通量となっております。路上駐車もほとんど見受けられません。歩行来店者様への入庫車両による影響につきましては、高速が懸念される駐車場南部からの来店が比較的少なく、その影響はほとんどございません。案内経路につきましては既存店であることから、洛西中央通と竹の里北通の交差点を左折して駐車場入口へという経路が定着しております。こういった状況となっております。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（中川） 続きまして騒音についての検討結果をご説明いたします。予測地点につきましては添付図面 2 にお示ししたものをご参照ください。

住居位置 A～C において等価騒音レベルの予測を行いました。その結果につきましては、あちこちに飛びまして申し訳ありませんが、19 ページをご覧くださいませでしょうか。ニトリ開業後におけるすべての予測地点において求められる環境基準値 55dB を下回る結果となっております。

ります。また、当該施設は住宅地から距離が長く、環境への影響はほとんどありませんが、将来店舗周辺に建物用途の変更、及び住民からの要望があった場合には、検討のうえ適切に対応する所存でございます。

続きましてお手許に配られております着色立面図をご覧くださいませでしょうか。こちらの図面ですが、新設されるニトリ棟の外壁の色調、外観については、景観条例の規定に基づいて景観上支障のないように配慮したものとなっております。以上の検討を行いまして届出をさせていただきます。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（関口） 続きまして説明会の実施状況についてご説明いたします。大規模小売店舗立地法に基づく説明会につきましては、平成 26 年 10 月 13 日の祝日及び 14 日の火曜日に、敷地に面しておりますホテル京都エミナースにおいて行いました。両日合わせて 35 名様にご参加いただきました。

変更内容に関しましてご質問のほか、住民様からのご指摘やご要望としまして、敷地内の駐輪場以外の場所での駐輪が多く見られることから、駐輪場への誘導に関してのご要望や安全対策の不備に関するご指摘等をいただきました。駐輪場につきましてはわれわれも課題の一つとして認識しておりますところで、店舗周辺には余剰空間が多く、駐輪場を利用しないで通路に駐輪するケースが多々見受けられることから、今回ニトリの出店に伴い、駐輪場を増設するとともに、警備員の巡回を行い、駐輪場への誘導等を行っております。また、定められた駐輪場へ駐輪いただくように案内看板を各種掲示しました。整列駐輪に向けた対策を講じているところでございます。また、説明以降は住民様から苦情や要望などは受けていない状況です。

説明は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今のご説明につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

●中井委員 説明ありがとうございます。駐車場のことですが、今、車いすを使用している車の駐車場が高島屋の北側にありますけれども、そこが今度の工事でなくなるのですね。その場合、車いす対応といいますか、車いすを使っている人のための駐車場はどこに行くのでしょうか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（橋本） 基本的にニトリ棟の正面に 8 台分設けます。それからニトリ棟に沿っている先に、中央部分に車路がありまして、その先に 5 台分、車いす用の車を置ける予定としております。

●中井委員 わかりました。図面 6 で見させていただくと傾斜路が、今、高島屋のほうが少し

高くなっていますね。傾斜路の形が変わっているので傾斜路も工事をして、車いすの人が車から降りて傾斜路で行けるようにしていただいていると理解したらいいのでしょうか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（橋本） ご指摘のとおり、現在の傾斜路を変更、改造してこちらの形にするということです。

●中井委員 それとニトリさんと現状の駐車場については、入口から段差はないということで考えてよろしいのでしょうか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（橋本） そうです。

●中井委員 わかりました。ありがとうございます。

●恩地会長 ほかにございませんか。私のほうから、駐車場の必要台数の算定で 10・11 ページのところですが、ニトリさんの場合、床面積に比べてそれほど駐車台数は必要ではないということで、実績に基づいて追加分のところを考えておられるということだと思います。ですから指針の式にそのまま合計面積を入れてしまうとかなり過大になってしまうので、こういうことをされていることはよくわかります。

少し細かい話かもしれませんが、ニトリさんの類似例については単独店ではなくて、イオンなどと併設しているようなところを類似にもってこられているので非常にいいと思います。つまりニトリさん単独の場合と比べると、いろいろほかの施設があるほうが平均の駐車時間係数等、滞在時間が長くなる傾向にありますね。そういう長くなるものをもってきて、そのパラメーターで三つもってきて、全部安全なパラメーターを拾って計算されているので、ここについては非常にいいと思います。

ところが一方で既存の部分、つまりラクセーナのほうに来たお客さんたちは、ニトリさんができたことによって、そちらも見てみようかということで駐車時間が長くなる可能性があります。するとそちらのほうも、もう少し駐車台数が必要になる可能性がなきにしもあらずということだと思います。その部分は今回、計算に見込まれていないわけです。それほどたくさんはないかもしれませんが、そういう部分があるので、もしかするともう少し駐車台数が必要になる可能性があるかもしれない。計算上ですがそう考えたりします。

ですから必要に応じて、もう少したくさん来る場合もあるという想定で、臨時なり何なり、過大に置かれたほうがいように思いますがいかがでしょうか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（中川） ご指摘ありがとうございます。私どもの店舗としましては、単独店であれば通常 15～30 分程度の滞在で回転しているのですが、やは

りおっしゃったように複合店舗となると滞在時間が長くなるので、その際は人的な誘導になってしまうのですが、警備員による誘導で場内の車路にも引き込んで空いたところから入れるとか、また従業員駐車場をお客様用に割り振るとか、そういったソフト的な対応も検討しております。そういう形で対応させていただきたいと思っております。

●恩地会長 これはニトリさんというよりは、京都市住宅供給公社さんのほうの話になると思うのですが、よろしいでしょうか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（西川） 駐車場の滞留時間の問題だと思います。現在、ラクセーヌのほうではポイントカードを発行している関係で、通常は1時間半まで無料なのですが、ポイントカードをおもちの方は3時間まで無料としております。そういうなかで運用しておりまして、そこを過ぎると有料になってまいりますので、お客様としてはそのあたりで帰ろうという動きが見えてまいります。今の運用状況のなかではだいたい3時間未満で、皆さんだいたい出られることが多いという状況です。

3時間というある程度余裕がございますので、そのなかでニトリさんの店舗をご覧になった場合でも、だいたいそのあたりでいけるのではないかと思っていますのです。洛西中央駐車場という、近隣に私どもが管理している駐車場もございますので、そのあたりにつきましては今後考えてまいりたいと思います。それがあふれるというような状況がございましたら、そちらのほうの開放も考えてまいりたいと思います。

●恩地会長 おそらくいま駐車時間平均は3時間もないと思うので、もっと少ないのだろうと思いますから、そこはどれだけ引くかは難しい気もしますが、あふれた場合にはそういう近隣のところで対応いただけるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかに何かございませんか。

●石原委員 景観に関わって質問させていただきたいと思います。まず、ニトリ棟の外壁はどういう素材でつくられるのかということです。色はわかったのですが、それをおうかがいしたいということ。それから立体駐車場棟の外壁、素材、及び色をおうかがいしたいということ。それから三点目に、洛西のショッピングセンター地区全体の景観計画をどのようにお考えなのかについておうかがいしたいと思います。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（橋本） 私のほうからニトリ棟についてご回答させていただきます。まず外壁につきましては角波の鋼板で考えております。それから景観に対する考え方としては、京都市の山並み美観地区に該当しておりますので、今回ニトリで初めて斜屋根という形で、建物の形状自体も全斜屋根という形でこれはニトリで初めての形状となっ

ております。

そのあたりで現在、ラクセーナ様のほうも斜屋根になっているのと、高島屋さんのほうは化粧の張り出し部分だけですが、そちらも外部から見ると斜屋根形状という形で、大型建物がすべてそのような仕様となっています。併せて立体駐車場棟のほうも、屋上が駐車場ですのすべて斜屋根にはできないということですが、外から見たはね出し部分では斜屋根形状の化粧の張り出しをしているとおうかがいしておりますので、新築2棟を含めて、そのあたりで建物全体の景観を統一したという形で考えております。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（関口） 立体駐車場の外見の素材と色につきましては本日手許に資料がございませんので、また別途回答させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

●石原委員 景観計画についてはどうですか。センター地区の景観計画として全体の統一をどのようにお考えかということは、京都市住宅供給公社さんの領域ではないかと思っております。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（関口） それにつきましても後日ご回答をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

●石原委員 ニトリさんの斜屋根とおっしゃったのは最初にまず驚いたのですが、たしかに斜めになっているのですけれども、下から見たときに斜屋根とまったく認識できないと思っております。高島屋さんやラクセーナさんと並べて見たときに、そういう景観的な斜屋根としての統一的な連続感があるとはとても思えないと思っております。

それから立体駐車場はどう斜屋根が連続するのか、この図面では全然わからないのですけれども、そもそも公社さんがそういう全体的な景観計画を考えていらっしやらないこと自身が驚きです。そういう計画があり得るのか。センター地区全体の景観として全体的な景観計画を考えていない。抜本から見直されたらどうですか。

高さ関係でいうと、3階建て、2階建てが並んでくるなかで、最後に階高は違いますが5階がくるということで、かなり高さ的なアンバランスが発生します。非常にむちゃくちゃだと思うのですが。

●恩地会長 いかがですか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（西川） 今日ハード面の専門の者が来ておりませんので、後日回答させていただきたくということをお願いできませんでしょうか。

●石原委員 回答次第では抜本的に見直すということをお考えいただくということによろしいですね。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（西川） そのようにいたします。

●恩地会長 景観に関する資料について、次回またご提出いただければと思います。景観に関する計画では既存のもので、これまで検討されたものは何かないのでしょうか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（西川） 京都市のほうの関係機関と協議のうへで進めておりますので、全体の景観を含めたなかでの計画は公社のほうでも持っていると思いますが、申し訳ございませんが今日は専門の者が来ておりませんので、後日回答させていただきたいと思います。

●恩地会長 それではその件についてはそういう扱いでよろしいでしょうか。ほかに質問やご意見はございませんか。

ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、現地調査の実施と追加資料請求の有無についてお聞きします。まず、現地調査につきましては、先ほどからご案内しておりますように、審議会終了後に実施を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。それから追加資料については、今、石原委員からご指摘があったと思います。素材やほかには。

●石原委員 色と素材、それから管理棟から駐車場棟までの着色連続立面がほしいです。特に東面、西面、南面です。

●恩地会長 それから景観計画がどうなっているのか。なければそれでどう考えるのかという、基本方針のようなものについての考え方なりをご提出いただければと思います。そういうことでお願いできますでしょうか。

●洛西ニュータウンショッピングセンター（西川） 承知いたしました。

●恩地会長 それではよろしくお願いいたします。事務局のほうもよろしいですか。

●事務局 わかりました。先ほどの資料につきまして、調整のうへ報告させていただきます。

●恩地会長 それではこれで届出者からの説明を終了いたします。ご担当者の方、どうもお疲れ様でした。ご退席いただいて結構です。

●洛西ニュータウンショッピングセンター ありがとうございます。

——（担当者退室）——

3 平成26年8月届出案件

「ショッピングセンタートバポに係る答申案検討」

●恩地会長 それでは次に議題3「平成26年8月届出案件 ショッピングセンタートバポの答申案検討」ですが、これについて事務局からお願いします。

●事務局 まず前回の審議会で要求しました資料について、届出者から提出されておりますのでご説明いたします。資料3の29ページをご覧くださいでしょうか。29ページと31ページの2枚で、ジョーシンのパース図が届いております。こちらに書いてありますとおりに着色の図面と、屋外広告にあたる部分のイメージ図が描いてあります。資料のご説明はこれだけになります。

●恩地会長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

●石原委員 おもちゃやテレビゲームがあるのがあまりセンスがないといいますか、品がないと思うのですが、あまりいうと営業権の侵害のようになりますので。資料をどうもありがとうございました。

●恩地会長 よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、次に答申案について事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは答申案について説明いたします。前回の審議会でのご議論を踏まえて、事務局で投資案を作成いたしました。35ページをご覧くださいでしょうか。35ページからが答申案ですが、おめぐりいただいて答申理由の4の「審議会の見解」から読みあげさせていただきます。

「今回の変更は、アサヒプラザ下鳥羽店の建替え（（仮称）ジョーシン電機下鳥羽店の出店）に伴う駐車場の位置の変更、駐輪場の位置の変更、荷さばき施設の位置及び面積の変更、廃棄物等保管施設の位置の変更、来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更及び荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更である。合わせて、ひごペットフレンドリーの荷さばき施設の位置及び荷さばきを行うことができる時間帯の変更も届け出られて

いる。

なお、店舗面積が増加するが、届出が不要な変更該当する、届出店舗面積の割に満たない面積の増加であるため、届け出られていない。また、駐車場及び駐輪場の収容台数並びに廃棄物等の保管施設の容量も増加するが、届出が不要な変更該当するため届け出られていない。

今回の変更による影響について、指針に掲げる事項との関連では、店舗面積の増加により、来客数が増加し、駐車場利用者や自転車による来店客が増加すること、廃棄物排出量が増加すること、新設店舗の新たな室外機等の設置や、駐車場、廃棄物等の保管施設並びに荷さばき施設の位置の変更に伴い、等価騒音レベルの増加及び夜間における騒音の発生が予想される。

以下の内容を踏まえた結果、周辺環境に与える影響は少ないと判断される。

(1) 駐車場について。従前の店舗の営業実績及び予測によると、ピーク時においても駐車場の空き台数があるため、収容台数に不足が生じる恐れは少ないと考えられる。

また、駐車場の位置の変更については、施設配置及び車両経路等についても適正な配慮がなされており、出入口の位置の変更もないことから、周辺的生活環境への影響は少ないと考えられる。

(2) 駐輪場について。京都市自転車等放置防止条例に基づく付置義務台数を確保するとともに、現状の利用実績及び予測においても必要な台数を確保しており、収容台数に不足が生じる恐れは少ないと考えられる。

(3) 荷さばき施設について。荷さばき施設については、その施設配置、運営計画等について配慮されており、周辺的生活環境に影響を及ぼす恐れは少ないと考えられる。

(4) 騒音について。当該店舗及びその周辺は準工業地域であり、昼間及び夜間の等価騒音レベルについては、変更後の予測でも環境基準値を下回っている。

夜間における騒音の最大値については、店舗西側の駐車場出入口において、自動車走行騒音が規制基準値を上回るが、道路を隔てた敷地境界においては規制基準値を下回っていることから影響は少ないと考えられる。

なお、届出者においては、夜間の自動車走行騒音への対策として、駐車場内における徐行の注意喚起を行うとともに、問題が起こった場合には、誠実に対応することが望まれる。

(5) 廃棄物等保管施設について。現在の廃棄物等の保管施設で問題が生じていないとともに、新たに建替える店舗についても、指針に基づく予測により必要な保管容量が確保されている。

また、施設配置及び車両経路等についても適正な配慮がなされており、周辺的生活環境への影響は少ないと考えられる。審議会の見解としては以上のような形にしております。

35 ページにお戻りいただけますでしょうか。2 番の「法第 8 条第 4 項の規定による市の意見について」です。

「当審議会は、現在の状況及び意見書の提出状況等に配慮するとともに、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成 19 年経済産業省告示第 16 号）（以下「指針」

という。)を勘案し、届出書類等を総合的に検討したところ、当該大規模小売店舗の変更による周辺の地域の生活環境への影響は少ないと判断します」。

3番、「付帯意見」です。「夜間の自動車走行騒音への対策として、駐車場内における徐行の注意喚起を行うとともに、問題が起こった場合には、誠実に対応することが望まれます」。

以上で、市の意見としては「なし」として、付帯意見で夜間、夜10時以降、駐車場が稼働している部分で駐車場の敷地境界において規制基準値を上回りますので、夜間の自動車走行騒音の対策として、駐車場内の徐行の注意喚起、問題が起こった場合は誠実に対応することを付帯意見として付すという答申にしております。事務局からは以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

特にご意見がなければ、このままでいいということよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 ありがとうございます。それでは答申に対するご意見は特にないようですので、この案件につきましては今日で結審としたいと思います。

4 報告事項

●恩地会長 それでは次に議題4「報告事項」についてですが、事務局からお願いします。

●事務局 それでは39ページ、資料5をご覧くださいませでしょうか。こちらは毎回提出しております「立地法に係る計画一覧」でございます。手続中の届出案件と審議会の今後の審議予定を載せております。2月の受理予定案件はございません。また、後ろの41ページに今後のスケジュール（案）も載せております。以上でございます。

●恩地会長 ただ今の事務局からの報告について、各委員におかれては何かご質問等ございますか。

——（委員から特に発言なし）——

5 その他

●恩地会長 なければ次の議題に移ります。議題5の「その他」です。何かご発言があればお

願いたいと思います。いかがでしょうか。

——（委員から特に発言なし）——

●恩地会長 よろしいでしょうか。それではこれで本日の審議会を終了したいと思います。その前に事務局から事務連絡等があればご発言をお願いします。

●事務局（小山課長） どうもご審議をありがとうございました。また、審議に先立って現地調査、報告も含めまして大変ありがとうございました。

次回の審議会につきましては、すでにお知らせさせていただいておりますが、3月23日（月）でございます。時間は10時から、場所は職員会館かもがわを予定しております。当日の議題といたしましては、まず洛西ニュータウンショッピングセンター、先ほど届出者説明がございましたが、これにつきましての答申案検討、それから1月の審議会で説明を受けましたイズミヤ六地蔵店について、こちらも答申案の検討を実施させていただきたいと思います。こちらのほうもまたご出席をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

●恩地会長 それでは繰り返しますが、次回の審議会は3月23日（月）10時からで、場所は職員会館かもがわでございます。当日の議題は、洛西ニュータウンショッピングセンターの答申案の検討とイズミヤ六地蔵店の答申案の検討と、以上でございます。

次回の審議会において特に非公開とすべき部分もないように思われますので、公開としたいと思います。皆様のご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また、次回審議会の出席機関につきましても、指針の項目と関係の深い機関に出席をお願いします。何かご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 特にご異議もないようですので、次回の審議会も公開とし、さらに関係機関に事務局より出席を求めてもらうことにしたいと思います。

閉 会

●恩地会長 それでは、これで第146回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。